

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)	分野	
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土地交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	13 道路橋りょうの点検に関する新技術の活用及び点検結果に伴う点検間隔など制度の見直しとこれに伴う社会資本整備総合交付金の補助率引き上げについて		
提案市	伊那市		
提案要旨	平成26年度より、橋りょうをはじめ道路構造物の法定点検が5年に1回義務付けられ、コンサルタント等への委託や、職員の直営により点検を行っているところであるが、5年ごとにすべて近接目視の点検を継続するためには、地方自治体の負担が大きいため、点検要領に対する新技術の活用や点検結果に基づく点検間隔など制度の見直しを行うとともに、橋りょう点検に対する社会資本整備総合交付金の補助率の引き上げについて要望する。		
提案理由	5年に1回の点検が省令・告示で規定され、今後、永久的に自治体独自で点検、修繕を進めるには、現在の制度では、修繕等の経費も必要になり、財政上多大な負担となるため、制度の見直しと更なる高率の支援を要望する。		
現況及び課題等	<p>現在、市内に点検を必要とする橋りょうが717か所あり、直営で点検を実施している橋りょうが約68.5%、委託して点検を実施している橋りょうは約28.9%、中央道跨道橋の委託が2.6%となっている。</p> <p>特に、委託による点検については、点検車両や高所作業に特殊な技術を要する点検が必要であり、また、中央道跨道橋については、交通規制費等の経費が必要になるため自治体の財政負担が大きい。</p> <p>このため、近接目視の点検については、ドローンや橋りょう点検支援ロボット等の活用ができるよう検討していただくとともに、損傷度レベルI、IIの橋りょうについては、点検間隔を延長するなど、橋りょう点検に関する制度の見直しが必要である。</p> <p>橋りょうの修繕経費の増大による財政負担の影響を考慮し、特に、橋りょう点検に対して、現在の社会資本整備総合交付金の補助率についての引き上げも必要である。</p>		
法令関係	道路法及び同施行令 社会資本整備総合交付金要綱		